



行田市都市整備部下水道課 行田市大字前谷1番地1 ☎564-0303 ホームページ<https://www.city.gyoda.lg.jp/>

下水道だより

～行田市下水道事業の着手から現在に至る課題～

vol.
02

緊急度Ⅰ・Ⅱの場所

調査の結果、緊急度Ⅰ及び緊急度Ⅱ判定が確認された場所は右図のとおりです。

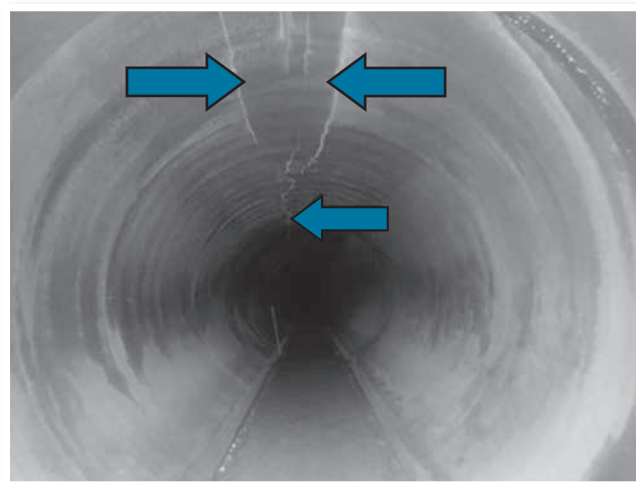
なお、緊急度Ⅰ及び緊急度Ⅱに判定された区間は、現地調査(路面下空洞調査)の結果から、道路陥没の危険性はないことが判定されています。



点検結果を踏まえて

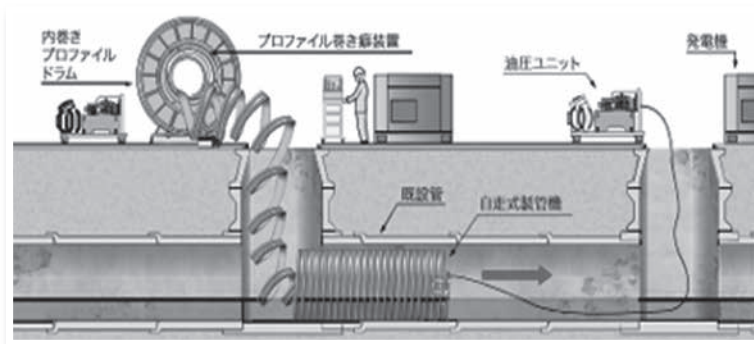
長野一丁目・三丁目地内において確認された、緊急度Ⅰ及び緊急度Ⅱと判定がされた下水道管に、許容範囲を超えるたわみが確認されたため、安全が確保されるまでの期間、交通規制を行っています。

なお、現在、工事に着手するための準備を進めています。



- ・管きょに対して縦断的に亀裂を確認
- ・10センチメートルほどのたわみを確認

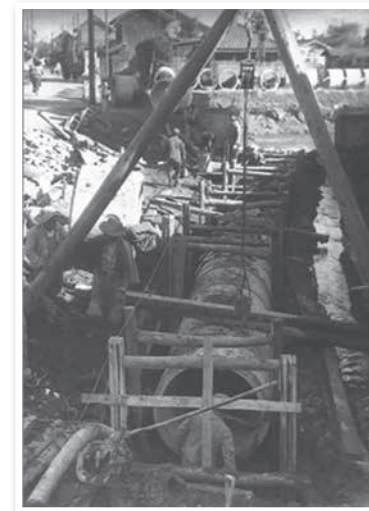
工事の方法



管路内での作業者の安全を確保するため、可動式の防護材を使用し工事を進めます。工事は、管更生工法と呼ばれ、いくつかの種類がありますが、既存の破損した下水道管の中に、道路を掘らずにマンホールの中から帯状のシートをらせん状に巻きつけて、新しい下水道管を構築する工法で行います。

本市の下水道

本市では、昭和25年から下水道の整備を開始(県内で3番目に着手)しており、令和7年度末現在約261.5キロメートルの下水道管を整備しております。そのうち、約68.6キロメートルが布設から50年を経過している状況です。



下水道事業の課題

下水道管の適正な維持管理は、市民生活における衛生環境の確保や道路陥没等の事故を防ぐ観点からも喫緊の課題です。

こうしたことから、国からの依頼を受けて実施した下水道管路の全国特別重点調査の状況をお知らせします。



下水道管路の全国特別重点調査の状況



令和7年1月28日に埼玉県八潮市で発生した下水道管の破損に起因すると考えられる道路陥没事故を受けて、国から全国の下水道管理者に要請された「下水道管路の全国特別重点調査」を実施しました。

調査対象は、管径2メートル以上かつ布設から30年以上経過した下水道管(市内で約4キロメートル)です。

調査の結果、原則1年以内に対策を実施しなくてはならないとされる緊急度Ⅰが187メートル、5年以内に対策を実施しなくてはならないとされる緊急度Ⅱが560メートル確認されました。